

保護者の方へ

奥多摩町教育委員会
奥多摩町立奥多摩中学校
校長 原 善 哉

学校感染症による出席停止について

お子様が以下の学校感染症に罹られたという報告を受けました。
学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。医師の許可が出るまで、自宅で療養させてください。

なお、医師の許可が出ましたら、登校許可証に記入・押印の上、学校まで御提出ください。

学校において予防すべき感染症					
第一種	エボラ出血熱 マールブルグ病 重症急性呼吸器症候群（SARS）	クリミア・コンゴ出血熱 ラッサ熱 中東呼吸器症候群（MERS）	痘そう 急性灰白髄炎 中東呼吸器症候群（MERS）	ペスト ジフテリア	南米出血熱 特定鳥インフルエンザ
第二種	* インフルエンザ 流行性耳下腺炎	* 新型コロナウイルス感染症 水痘 咽頭結膜熱	百日咳 結核 髄膜炎	麻しん 菌性髄膜炎	風しん
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 細菌性赤痢 その他の感染症（	流行性角結膜炎 溶連菌感染症	急性出血性結膜炎 マイコプラズマ肺炎	コレラ 感染性胃腸炎	腸チフス

* インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に関しましては、医療現場、保護者の負担軽減のため【インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症による再登校について】という用紙に保護者が記入し、学校へ提出することとなっています。医師の記入・証明はいりません。

主治医の先生

お手数ですが、登校できるようになりましたら、以下の登校許可証に御記入の上、本人へお返し
くださいますようお願いいたします。

学 校 長 様		登 校 許 可 証	
年	組	氏名	
病名			
上記の病気で加療していましたが、治癒又は感染のおそれなくなったため、 月 日より登校してもよいと判断します。			
令和	年	月	日
医療機関名		医師名	
		印	